

番号	質問内容	回答
1	調査対象について、県からの依頼メールなど、一報入れていただくことは可能でしょうか。	抽出した調査先に対して、調査開始前に業務委託して調査を実施する旨を、県から通知いたします。
2	調査期間について、調査項目の検討と調査実施期間、調査結果のまとめについて、時間が足りないようです。期日の延長は可能でしょうか。もしくは、調査設問は、県である程度ご検討いただけますでしょうか。	調査期間の延長はできません。調査設問については、県で原案を作成し、受託者が必要な修正を加えて作成することに変更します。
3	回収率の100%について、減額及び回収不要の判断を、メール督促1回、電話督促2回程度行うことなど判断基準をご提示いただきたい。(受託者からのアンケートでは、ある程度返信のない自治体はあると考えられるためです)	回収不要の判断について、督促回数での判断は想定していません。督促をする中で、回答拒否の意思表示をされた場合は、回収不要と判断します。その以外は、回収不要の理由によって個別判断となります。
4	仕様書内に未回収の場合の2万円減額とありますが、先方から回答拒否の意思表示をされた場合や、先方の部署や担当者が明確でなく先方の確認に時間がかかり期日までに回答が得られない場合、また先方担当者の休暇により回答が得られない場合など、あらゆる状況にて回答が得られないケースが想定されます。メール・電話で督促を行った上で回答協力が得られない場合は回収不要と判断していただけるのでしょうか。	回収不要の判断について、督促回数での判断は想定していません。督促をする中で、回答拒否の意思表示をされた場合は、回収不要と判断します。その以外は、回収不要の理由によって個別判断となります。